

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年9月17日(2009.9.17)

【公開番号】特開2007-166583(P2007-166583A)

【公開日】平成19年6月28日(2007.6.28)

【年通号数】公開・登録公報2007-024

【出願番号】特願2006-220643(P2006-220643)

【国際特許分類】

H 0 4 N 7/173 (2006.01)

H 0 4 N 5/232 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 7/173 6 1 0 Z

H 0 4 N 5/232 B

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月3日(2009.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークに接続される映像配信装置であって、

映像を取得するための映像取得手段と、

取得された前記映像の一部を切り出す切り出し手段と、

ネットワークを介して前記映像配信装置に接続されるビューワ装置から制御情報を受信する受信手段と、

前記受信手段により受信された制御情報に基づいて前記切り出し手段により切り出す映像の位置を変更する変更手段と、

前記変更手段により位置が変更される前に前記切り出し手段により切り出された第1の映像と、前記変更手段により変更された位置で前記切り出し手段により切り出された第2の映像とを、前記ビューワ装置に配信する配信手段と、

前記第1の映像と前記第2の映像を前記ビューワ装置に配信する間に、前記第1の映像の位置と前記第2の映像の位置の間の所定の位置の映像を前記ビューワ装置に配信するか否かを、前記受信手段により受信された前記制御情報に基づいて切り替える切り替え手段と

を含むことを特徴とする映像配信装置。

【請求項2】

前記切り替え手段は、

前記ビューワ装置から送信される制御情報と、前記第1の映像の位置と前記第2の映像の位置の間の前記所定の位置の映像を前記ビューワ装置に配信するか否かの対応関係を登録したマッピングテーブルを記憶する記憶手段と、

前記受信手段により受信された前記制御情報に基づいて、前記第1の映像の位置と前記第2の映像の位置の間の前記所定の位置の映像を前記ビューワ装置に配信するか否かを前記マッピングテーブルから特定する特定手段と

を含むことを特徴とする請求項1に記載の映像配信装置。

【請求項3】

ネットワークを介して接続される映像配信装置から配信される映像を表示するビューワ

装置であって、

前記映像配信装置が切り出した映像を前記映像配信装置から受信する受信手段と、
受信した前記映像を表示する表示手段と、

前記映像配信装置により切り出される映像の位置を変更する要求を受け付ける受け付け
手段と、

前記要求により前記位置を変更する前と後の映像を前記映像配信装置により配信させる
間に、前記変更する前と後の間の所定の位置の映像も配信させるか否かを、前記受け付け
手段が受け付けた要求に基づいて決定する決定手段と、

前記位置を変更する要求と共に、前記変更する前と後の映像を配信させる間に前記変更
する前と後の間の前記所定の位置の映像を配信させると前記決定手段により決定された場
合は、前記変更する前と後の映像を配信させる間に前記変更する前と後の間の前記所定の
位置の映像を配信させることの要求を前記映像配信装置に送信する送信手段と
を含むことを特徴とするビューワ装置。

【請求項 4】

前記決定手段は、前記表示手段に表示されるビューインタフェース上に配置される複
数の操作コントロールの操作に応じて、前記変更する前と後の映像を配信させる間に前記
変更する前と後の間の前記所定の位置の映像も配信させるか否かを決定することを特徴と
する請求項 3 に記載のビューワ装置。

【請求項 5】

前記決定手段は、

複数の前記操作コントロールと、前記変更する前と後の映像を配信させる間に前記変更
する前と後の間の前記所定の位置の映像を配信させるか否かの対応関係を登録したマッピ
ングテーブルを記憶する記憶手段を含むことを特徴とする請求項 4 に記載のビューワ装置
。

【請求項 6】

ネットワークに接続される映像配信装置の制御方法であって、

映像取得手段が、映像を取得するための映像取得工程と、

切り出し手段が、取得された前記映像の一部を切り出す切り出し工程と、

受信手段が、ネットワークを介して前記映像配信装置に接続されるビューワ装置から制
御情報を受信する受信工程と、

変更手段が、前記受信工程で受信された制御情報に基づいて前記切り出し工程で切り出
す映像の位置を変更する変更工程と、

配信手段が、前記変更工程で位置が変更される前に前記切り出し工程により切り出され
た第 1 の映像と、前記変更工程で変更された位置で前記切り出し工程により切り出された
第 2 の映像とを、前記ビューワ装置に配信する配信工程と、

切り替え手段が、前記第 1 の映像と前記第 2 の映像を前記ビューワ装置に配信する間に
、前記第 1 の映像の位置と前記第 2 の映像の位置の間の所定の位置の映像を前記ビューワ
装置に配信するか否かを、前記受信手段により受信された前記制御情報に基づいて切り替
える切り替え工程を含むことを特徴とする映像配信装置の制御方法。

【請求項 7】

ネットワークを介して接続される映像配信装置から配信される映像を表示するビューワ
装置の制御方法であって、

受信手段が、前記映像配信装置が切り出した映像を前記映像配信装置から受信する受信
工程と、

表示手段が、受信した前記映像を表示する表示工程と、

受け付け手段が、前記映像配信装置により切り出される映像の位置を変更する要求を受
け付ける受け付け工程と、

前記要求により前記位置を変更する前と後の映像を前記映像配信装置により配信させる
間に、前記変更する前と後の間の所定の位置の映像も配信させるか否かを、決定手段が、
前記受け付け工程で受け付けた要求に基づいて決定する決定工程と、

送信手段が、前記位置を変更する要求と共に、前記変更する前と後の映像を配信させる間に前記変更する前と後の間の前記所定の位置の映像も配信させると前記決定工程で決定された場合は、前記変更する前と後の映像を配信させる間に前記変更する前と後の間の前記所定の位置の映像を配信させることの要求を前記映像配信装置に送信する送信工程とを含むことを特徴とするビューワ装置の制御方法。

【請求項 8】

ネットワークに接続されるコンピュータに、
映像を取得するための映像取得手順と、
取得された前記映像の一部を切り出す切り出し手順と、
ネットワークを介して前記映像配信装置に接続されるビューワ装置から制御情報を受信する受信手順と、

前記受信手順で受信された制御情報に基づいて前記切り出し手順で切り出す映像の位置を変更する変更手順と、

前記変更手順で位置が変更される前に前記切り出し手順により切り出された第 1 の映像と、前記変更手順で変更された位置で前記切り出し手順により切り出された第 2 の映像とを、前記ビューワ装置に配信する配信手順と、

前記第 1 の映像と前記第 2 の映像を前記ビューワ装置に配信する間に、前記第 1 の映像の位置と前記第 2 の映像の位置の間の所定の位置の映像を前記ビューワ装置に配信するかどうかを、前記受信手段により受信された前記制御情報に基づいて切り替える切り替え手順と
を実行させることを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項 9】

ネットワークを介して接続される映像配信装置から配信される映像を表示するコンピュータに、

前記映像配信装置が切り出した映像を前記映像配信装置から受信する受信手順と、
受信した前記映像を表示する表示手順と、

前記映像配信装置により切り出される映像の位置を変更する要求を受け付ける受け付け手順と、

前記要求により前記位置を変更する前と後の映像を前記映像配信装置により配信させる間に、前記変更する前と後の間の所定の位置の映像も配信させるかどうかを、前記受け付け手順で受け付けた要求に基づいて決定する決定手順と、

前記位置を変更する要求と共に、前記変更する前と後の映像を配信させる間に前記変更する前と後の間の前記所定の位置の映像を配信させると前記決定手順で決定された場合は、前記変更する前と後の映像を配信させる間に前記変更する前と後の間の前記所定の位置の映像を配信させることの要求を前記映像配信装置に送信する送信手順と
を実行させることを特徴とするコンピュータプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】映像配信装置、ビューワ装置、映像配信装置の制御方法、ビューワ装置の制御方法およびコンピュータプログラム

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、例えば、ネットワークを介して接続される映像配信装置とビューワ装置とを

含む映像配信システムにおいて好適に適用される。本発明によれば、ネットワークに接続される映像配信装置であって、映像を取得するための映像取得手段と、取得された前記映像の一部を切り出す切り出し手段と、ネットワークを介して前記映像配信装置に接続されるビューワ装置から制御情報を受信する受信手段と、前記受信手段により受信された制御情報に基づいて前記切り出し手段により切り出す映像の位置を変更する変更手段と、前記変更手段により位置が変更される前に前記切り出し手段により切り出された第1の映像と、前記変更手段により変更された位置で前記切り出し手段により切り出された第2の映像とを、前記ビューワ装置に配信する配信手段と、前記第1の映像と前記第2の映像を前記ビューワ装置に配信する間に、前記第1の映像の位置と前記第2の映像の位置の間の所定の位置の映像を前記ビューワ装置に配信するか否かを、前記受信手段により受信された前記制御情報に基づいて切り替える切り替え手段とを含むことを特徴とする映像配信装置が提供される。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

一方、ビューワ装置は、前記映像配信装置が切り出した映像を前記映像配信装置から受信する受信手段と、受信した前記映像を表示する表示手段と、前記映像配信装置により切り出される映像の位置を変更する要求を受け付ける受け付け手段と、前記要求により前記位置を変更する前と後の映像を配信させる間に、前記変更する前と後の間の所定の位置の映像も配信させるか否かを、前記受け付け手段が受け付けた要求に基づいて決定する決定手段と、前記位置を変更する要求と共に、前記変更する前と後の映像を配信させる間に前記変更する前と後の間の前記所定の位置の映像を配信させると前記決定手段により決定された場合は、前記変更する前と後の映像を配信させる間に前記変更する前と後の間の前記所定の位置の映像を配信させることの要求を前記映像配信装置に送信する送信手段とを含むことを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明によれば、映像を切り出す位置を変更する前と後の間に、変更する前の位置と後の位置の間の所定に位置の映像を配信するか否かを、ビューワ装置からの制御情報に応じて好適に切り替えることができる。